

氏名	徐 旺 佑
学位の種類	博士（文化財）
学位記番号	博 美 第 281 号
学位授与年月日	平成 22 年 3 月 25 日
学位論文等題目	〈論文〉近世城郭を中心とした歴史的記念物の保存手法と整備活用に関する研究

論文等審査委員

(主査)	東京芸術大学	教授	(美術学部)	上野 勝久
(副査)	〃	〃	(〃)	木島 隆康
(〃)	〃	〃	(〃)	稲葉 政満
(〃)	〃	准教授	(〃)	光井 涉
(〃)	東京都文化財研究所	センター長	(文化遺産国際協働センター)	清水 真一

(論文内容の要旨)

近世に建造された城郭は、社会の転換に伴って為政者の拠点施設という役割を失った。しかし、建造物や石垣や堀などの構造物は、変貌を遂げる都市の中に存在し続け、困難な状況をくぐり抜けた建造物や構造物には再び文化財として保護されているものもある。これらはその存在が視覚的に明確であるという点で古墳などと同等であるが、発見から発掘を経てその姿を現す遺跡とは保護に至る過程が異なっている。また、都市構造の核であったことから、都市や環境の複雑で大きな変化に直面してきた。

そこで本研究は、韓国の邑城と、日本の大規模な近世城跡を研究対象として、文化財として保存されるまでの歴史的変遷とその保存方法を整理し、実地調査やアンケート調査などから現状における管理体制や整備手法などにみる問題点や課題を検討する。都市に残る近世城郭の保存整備は、文化財指定の有無、現存状況、周辺環境の変化、立地条件などにより様々なかたちで行われている。一概に比較するのは困難であるが、本研究では日本の現況を把握した上で、今後の韓国における保存手法の確立と社会的役割のあり方を考究する。

第1章は韓国の邑城についての考察である。保存の経緯は明治維新後の日本と同じ状況で、文化財価値が認識されないまま、大部分が都市化で失われた。1962年制定の文化財保護法で史跡として保護された邑城は、1970年代から観光資源として行われた整備、文化財保護とは異なる民俗村としての整備、十分な調査や検討のない復元事業などにより本来の文化財価値を失った事例も確認された。石垣などの構造物の整備も、建造物復元と同様に調査や検討が不十分であったことが判明した。このように邑城跡の保存には、整備の手法や方針に多くの問題点があることを指摘した。

第2章では、日本の近世城郭の歴史的変遷を分析した。天守閣を有した城郭を中心に史跡として保護されたが、当初は遊戯を楽しむ名所として公園化された。1965年に史跡等保存整備事業が行われるまで都市公園としての整備が進められ、城郭中心部の保存は図られ、周辺域も市街地化による開発行為を制限できた。しかし、結果として名所としての植樹や園路整備、近代公園施設の設置などにより、城郭本来の文化財価値を低下させたことを指摘した。

第3章は、国指定史跡44箇所に対するアンケート調査に基づいた考察である。初期の保存事業は、公園化された城郭跡の全体的な保護と保全が主で、構造物の整備は破損の緊急復旧がほとんどであった。櫓、門、塀などが石垣の上部にあったこともあり、石垣保存事業では初期段階から発掘調査も進められていた。保存整備に関する計画は保存整備事業後に策定された場合が多く、保存管理構想 → 保存整備

構想 → 保存整備計画 → 実施設計・見直しというプロセスになっていることが判明した。

1970年代の段階では都市公園的な整備を超えておらず、構造物の線的な整備と建造物の点的な整備に留まった。後世の建造物は全面的に撤去されたが、その後は植樹と園路による庭園整備が計画された。1990年代になると再び復元の波が起こる。従来の観光目的とした天守閣の復元と異なり、発掘調査や学術的研究に基づき、熊本城跡の櫓と御殿の復元、名古屋城跡の二の丸御殿の復元計画など伝統的な材料と工法による厳密な復元が行われている。それでも復元という行為は史跡に新たな物を加えることにすぎず、以前と変わらぬ目的であったと考えられる。

第4章から第6章では、保存計画と整備の内容について、異なる視点から具体例を検証した。まず第4章は、建造物が現存しない城跡である。篠山城跡、赤穂城跡、横須賀城跡では、発掘調査と構造物の復元・修理から整備計画を策定し、見直しの過程を経ながら保存整備事業を行っており、保存事業全体のプロセスが明確であることが判明した。しかし、城郭の象徴である建造物については復元の要請が強く、これは構造物だけが残る城跡における保存整備の課題となっている。

第5章では、失われた天守閣の復元整備の問題を、小田原城跡、若松城跡を具体例として考察した。それらの城跡は、観光ブームによることを裏付けるように公園整備と遊園施設設置が行われている。しかし1990年以降になると、観光パターンの多様化、見学から体験という社会的関心の変化により、それに対応した整備活用が意識されるようになったことを指摘した。近年の復元整備は従来と内実とも異なってきた。

第6章では、天守閣などの文化財建造物が残っている事例の分析である。国宝の天守閣を有する姫路城跡でも史跡としての保存事業は行われたが、緊急を要する復旧や現状維持のための整備がほとんどである。これは、文化財建造物の保存に力点が置かれ、城跡の構造物は周辺環境の整備と考えられたことであると思われる。つまり、今後は石垣などの構造物も計画性のある保存修理が必要であると考えられる。

以上の考察より、今後に向けたあり方の全体像を整理する。日本の城跡では、史跡としての保存整備計画を策定し、全体的な保存整備像を持つことが浸透している。そこでは復元を前提した発掘調査と後世の建造物の撤去が実施されてきた。しかし、復元の根拠が不足したため遺構の平面表示のみとなり、広場やグラウンドなど、空地化のところも少なくない。石垣などの構造物は、建造物の復元に伴う修理が多く、崩壊などの被害を受けた場合の復旧が主流であって、積極的な保存整備が十分とはいえない。

これまでの保存整備は、城跡の天守閣を中心に進められてきた。しかし、城跡の景観構造は、【掘→石垣→塀と櫓】を外部からの近景とするなら、【塀と櫓の瓦→樹木→建造物の瓦屋根、天守】を外部からの遠景と考えることができる。今後の保存整備計画では、単に天守閣を起点として整備の範囲を広げていく手法だけでなく、近景や遠景という景観構造に主眼をおいた手法を検討すべきと思われる。これにより、長期的な整備も計画的に取り組みやすく、都市景観との調和や来訪者の動線などの課題にも対応でき、また経費的に効率の高い整備を進めることにも繋がると考えられる。

日本の近世城郭で考察した結果は、韓国の邑城のように個々の特性が強い史跡にも有益な点が数多く確認できた。日本における保存整備計画のような共通の基準は、今後の保存整備を的確に進める土台になると考えられる。

(博士論文審査結果の要旨)

本研究は、韓国における文化財史跡の保存の実態を起点として、時代的・形態的に類似した日本の史跡の歴史の変遷と保存現状の分析から、今後の史跡における保存手法と整備活用の問題点と課題を考究したものである。

日本の史跡からは近世に建造された城郭を研究対象に取り上げている。近世城郭は、時代や社会の転

換に伴って役割を失ったが、建造物や石垣や堀などの構造物は変貌を遂げてきた都市に存在してきた。都市に残された近世城郭の保存整備は、文化財指定の有無、現存状況、周辺環境の変化、立地条件などにより様々なかたちで行われているのが実態で、一概に比較するのは困難である。城郭建築に関する建築史研究は進んでいるが、史跡としての文化財保護の実態に即した研究は十分に進んでいないのが現状である。

本研究では、韓国の邑城と、日本の近世城跡を研究対象として、文化財として保存されるまでの歴史の変遷とその保存方法を整理し、現地調査やアンケート調査などから現状における管理体制や整備手法などにみる問題点や課題を検討している。さらに、日本の現況を把握した上で、今後の保存手法の確立と社会的役割のあり方を考究している。

本論は、序論に始まり、第1章では韓国の邑城について考察し、第2章では日本の近世城郭の歴史の変遷と保護の全体像を考察している。邑城跡の保存では、観光資源として行われた整備、文化財保護とは異なる民俗村としての整備、十分な調査や検討のない復元事業、石垣などの構造物の整備における不十分な調査や検討など、整備の手法や方針に多くの問題点があることを指摘している。日本の近世城郭の保存でも、名所としての公園化、都市公園としての整備などにより、結果として名所としての植樹や園路整備、近代公園施設の設置などにより、城郭本来の文化財価値を低下させたことを指摘している。

第3章では、国指定史跡44箇所に対するアンケート調査から、現在の保存状況、整備状況、管理体制などを考察し、保存整備に関する計画は保存整備事業後に策定された場合が多く、保存管理構想 → 保存整備構想 → 保存整備計画 → 実施設計・見直しという過程になっていることを明確にした。第4章では、象徴である建造物についての復元が城跡全体の保存整備計画に多大な影響を与えていることを指摘している。失われた天守閣の復元整備の問題を第5章で取り上げ、調査研究による厳密な復元、伝統的な材料と工法の採用など、従来の復元整備とは内実とも異なってきていることを立証した。天守閣などの文化財建造物が残っている事例を第6章で分析し、そこでは文化財建造物の保存に力点が置かれ、城跡の構造物は周辺環境の整備と考えられてきたと推定し、今後は石垣などの構造物も計画性のある保存修理が必要であると指摘した。

これらより、本論では今後に向けた全体像をつぎのように纏めている。日本の城跡では、史跡としての保存整備計画を策定し、全体的な保存整備像を持つことが浸透している。しかし、一方で発掘調査と後世の建造物の撤去が実施されてきたものの空地化のところも少なくなく、石垣などの構造物は建造物の復元に伴う修理や災害復旧が主流であって、積極的な保存整備は必ずしも十分といえない。今後の保存整備計画では単に天守閣を起点として整備の範囲を広げていく手法だけでなく、近景や遠景という城郭の景観構造に主眼をおいた手法を検討すべきである。これより、都市景観との調和や来訪者の動線などに対応でき、また効率の高い整備を進めることも可能であろうとしている。

このように、本研究は韓国と日本における史跡保存の一面ではあるが、ひとつの種別を総括的に取り纏めた点で、保存学における学術的意義の深い研究といえる。また、保存措置の変遷と特徴を明らかにし、保存状況の実態把握から代表的事例を個別に検証しており、多角的な視点から問題点と課題を考察していることも評価できる。提案した整備活用の方向性については創意と工夫が認められるが、実効性や実現性という点にさらなる研究の余地が残っており、今後も論文の完成度を高めていく必要がある。しかしながら、こうした成果は文化財史跡における共通項と考えられ、研究の起点とした韓国の城郭の保存手法や整備活用にも有益な研究と思われる。

以上から、本研究は独自性と信頼性があり、博士論文として十分な内容を有していると判定し、合格とした。

なお、第1章は「国史跡邑城における城壁の整備と復元に関する考察」(『日本建築学会計画系論文集』2008年8月号)、第2章は「近世城郭の文化財保護と保存・活用の変遷に関する考察」(『同論文集』2009年9月号)として、学会で発表されている。